

変更認可を受けた託送供給等約款の概要

0 1	<u>発電側料金における停電割引の廃止</u>	P. 2
0 2	<u>災害時における特別措置</u>	P. 3～4
0 3	<u>混雑緩和プロセスの導入</u>	P. 5
0 4	<u>既認定FIP併設蓄電池の系統充電にかかる発電側課金の扱い</u>	P. 6
0 5	<u>翌々日計画の30分値提出</u>	P. 7
0 6	<u>規定外電圧における工事費負担金の扱い</u>	P. 8
0 7	<u>グリッドコードの見直し</u>	P. 9

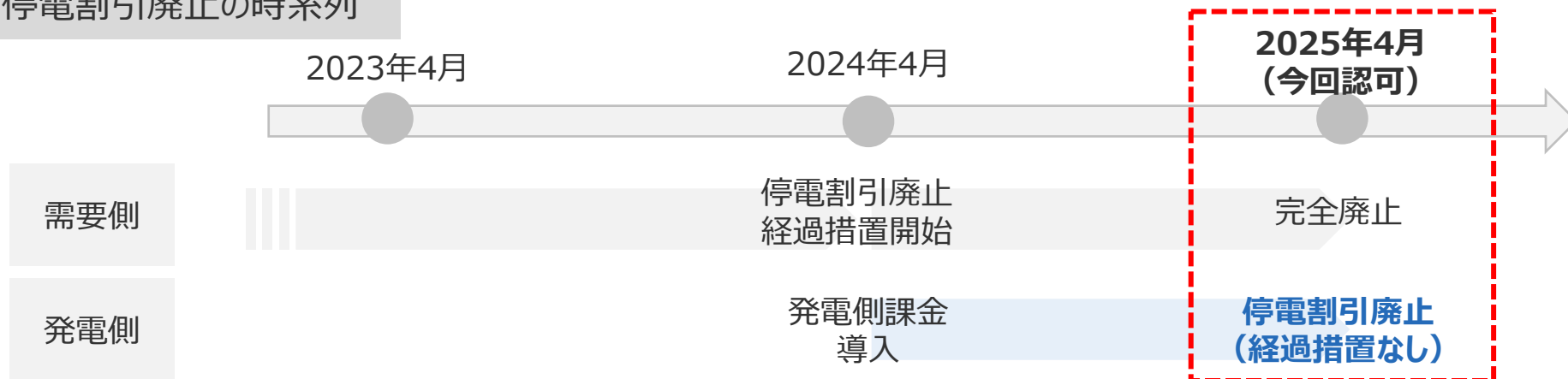
01 発電側料金における停電割引の廃止

- 停電割引（制限中止割引）は、天候影響などの原因で一定時間以上の停電があった場合に実施している料金の割引措置です。
- 需要側料金の停電割引は、業務運営の効率化を目的に、2025年3月31日に廃止いたします。
- 今回、国の審議会※において、発電側料金の停電割引も廃止されることが整理されたため、供給条件を見直しました。※電力・ガス取引監視等委員会 第100回制度設計専門会合（2024年8月27日）

停電割引の概要

電圧・契約電力	割引の基準	割引率
低圧、高圧500kW未満	1日のうち延べ1時間以上制限し、または中止した <u>日ごとに</u>	基本料金の <u>4%</u>
高圧500kW以上、特高	1月中の制限し、または中止した延べ時間数 <u>1時間ごとに</u>	基本料金の <u>0.2%</u>

停電割引廃止の時系列



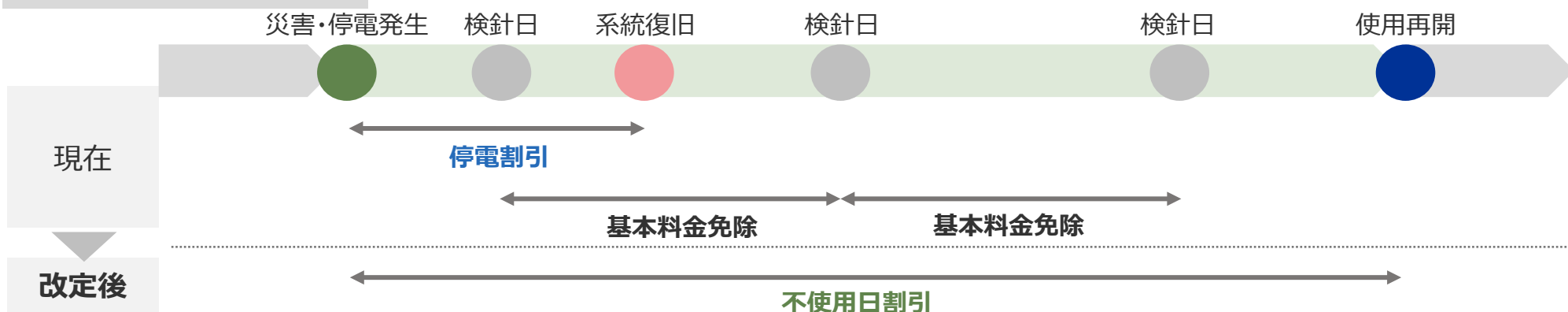
02 災害時における特別措置

- 現行、災害時には、被災されたお客さまの負担軽減措置として不使用月の基本料金免除等の特別措置を都度設定しています。
- また、現行の停電割引は、上記の基本料金免除で対応できない停電期間の料金割引を行っており、被災されたお客さまの負担軽減措置としての効果も生じております。
- 2025年4月以降、停電割引を廃止することで被災されたお客さまの負担軽減措置が弱まるため、災害時の特別措置として現行と同等の仕組みを備えることが適当であると国の審議会※¹で整理されました。
- これを受け、需要側・発電側ともに、災害区域※²の被災されたお客さまからの求めに応じ、不使用日割引（電圧区分等によらず1日の使用量が0kWhの日ごとに基本料金を4%割引）等を行うことを供給条件に反映しました。

※¹ 第72回総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会（2024年3月29日）

※² 災害救助法の適用区域、激甚災害の指定区域

不使用日割引適用イメージ



02 災害時における特別措置

- 不使用日割引以外に、今回の見直しで供給条件に反映する災害時の特別措置の一覧は、下表の通りです。

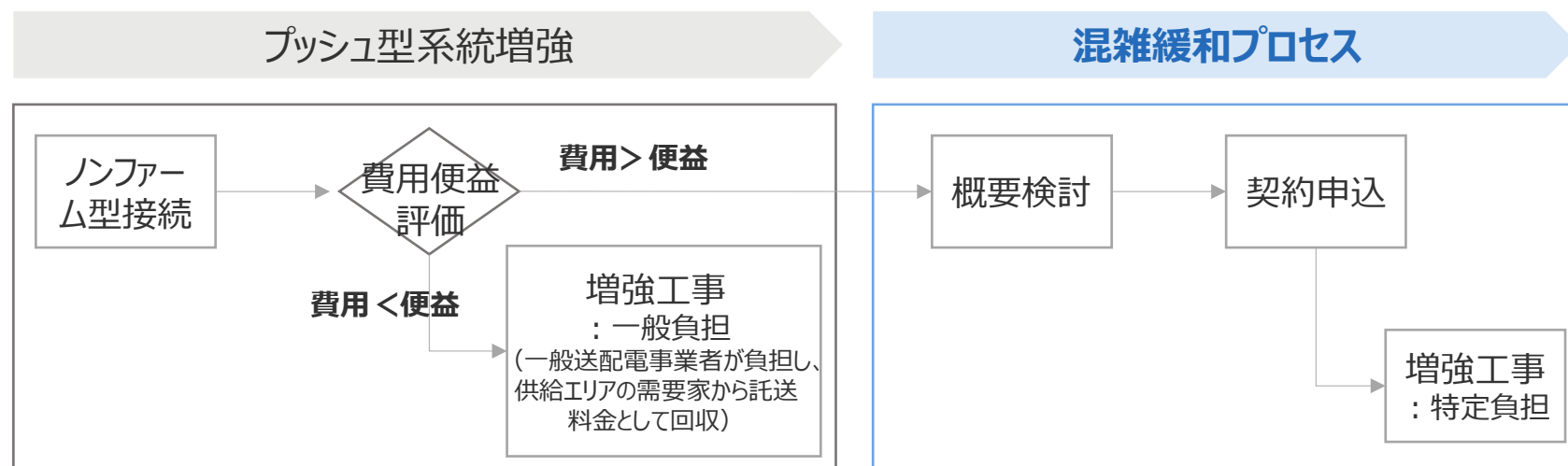
措置内容	概要
料金算定日等の延長	需要側については料金算定日、発電側については支払期日をそれぞれ1ヶ月延伸します。
工事費負担金免除	災害発生月の6ヶ月後末日までに、災害により接続供給を廃止した地点で、以前の契約電力を超えない範囲で新たに接続供給のお申し込みをいただいた場合、その工事費負担金を免除します。
計器・引込線等の移設工事費用免除	災害発生月の6ヶ月後末日までに、災害による被害の再建のため、接続供給に係る計器・引込線等の移設のお申し込みをいただいた場合、その工事費を免除します。
臨時工事費免除	災害発生月の6ヶ月後末日までに、災害による被害の再建のため、臨時接続送電サービスのお申し込みをいただいた場合、その臨時工事費を免除します。
使用不能設備の基本料金割引	災害により電気設備が復旧まで一時使用不能となった場合、6ヶ月後の末日まで割引を行います。

03 混雑緩和プロセスの導入

- 空き容量がなく混雑が想定されるローカル系統（基幹系統以外かつ配電系統として扱われない系統）は、費用便益評価により増強可否を判断し、プッシュ型の系統増強が行われます。
- 増強による便益が費用を下回る場合で系統増強が行われず混雑が緩和されないケースにおいて、発電事業者が混雑緩和を希望する場合、系統増強費用の特定負担（混雑緩和希望者の負担）を前提に系統増強を行うスキーム（混雑緩和プロセス）を導入することが国の審議会※で整理されたため、供給条件に反映しました。

※第52回総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会(2023年6月21日)

系統増強プロセスのイメージ

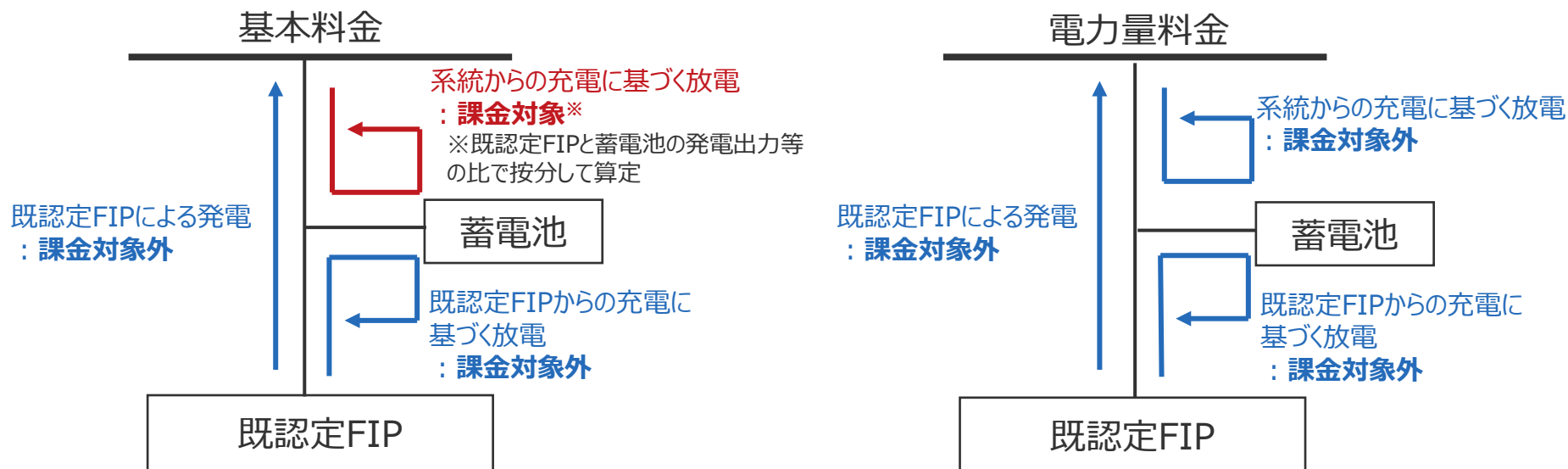


04 発電側課金の扱い

- 現在、FIP電源に併設する蓄電池は、2024年度以降の新規認定分のみ、系統からの充電が認められています。
- 2025年4月を目途に、2023年度以前の新規認定分のFIP電源（以下、既認定FIP）に併設される蓄電池においても、系統からの充電を可能とすることが国の審議会※で整理されました。
- これを受け、当該蓄電池において系統充電した電気の逆潮流分に対して発電側基本料金を按分して申し受けることを供給条件に反映しました。

※ 第69回総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会(2024年9月30日)

既認定FIP併設蓄電池の発電側課金対象のイメージ



05 翌々日計画の30分値提出

- 需給ひっ迫予測の高度化のため、2025年度から翌々日の広域予備率を2点から48点で算出・公表することが整理※されました。
- これを受け、翌々日計画についても48点(30分値)の計画提出をいただくことを供給条件に反映しました。

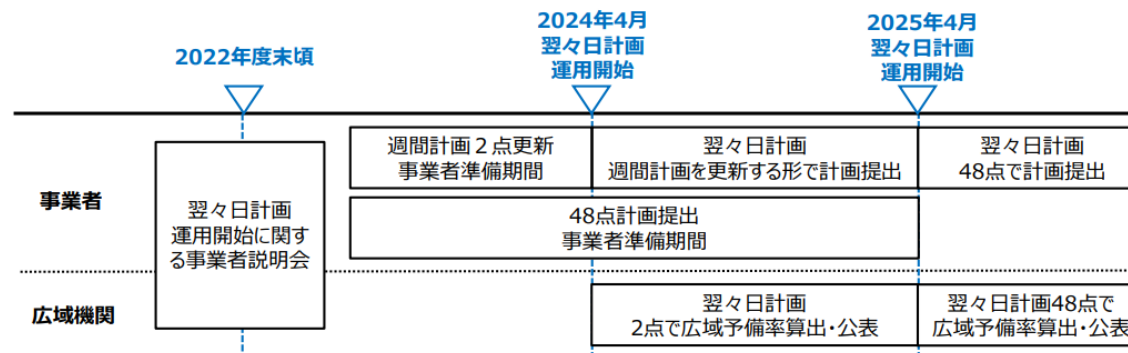
※ 電力広域的運営推進機関 第80回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会（2022年12月26日）

4. まとめ

18

- 2024年度以降開始の翌々日計画の運用について整理した。
- 具体的には、**2024年度からは週間計画と同様に最大需要時、最小予備率時の2点の広域予備率を算出・公表**するため、**BG及び一般送配電事業者は週間計画を締切日時までに更新**することとする。
- また、**2025年度からは前日・当日計画と同様に48点の広域予備率を算出・公表**するため、**BG及び一般送配電事業者は新たに48点のBG計画・調整電力計画を締切日時までに提出**する。
- なお、週間計画の48点化は具体的な必要性に応じて検討することとしたい。

<全体スケジュール>



出所：電力広域的運営推進機関 第80回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会（2022年12月26日）

06 規定外電圧における工事費負担金の扱い

- 大規模データセンター等において、託送供給等約款に規定している標準電圧を超える電圧での接続を希望されるケースがこれまで以上に増加する見込みであることを受け、当該接続申込みにおける工事費負担金の算定方法を供給条件として明確化しました。

当社エリアの標準電圧 (特別高圧)	系統区分	工事費負担金の算定方法	約款規定
500,000ボルト	基幹系統	実費	今回明確化
250,000ボルト	基幹系統	実費	今回明確化
140,000ボルト	ローカル系統	単価制	規定済
70,000ボルト	ローカル系統	単価制	規定済
30,000ボルト	ローカル系統	単価制	規定済
20,000ボルト	ローカル系統	単価制	規定済

07 グリッドコードの見直し

- 再エネ主力電源化の早期実現を目的に、再エネを大量導入するために必要となる発電設備における電圧変動対策機能の具備等の要件追加が整理※されたため、供給条件に反映しました。

※ 電力広域的運営推進機関 第17回グリッドコード検討会（2024年7月31日）

1. 系統連系技術要件への反映

2

- 第16回グリッドコード検討会（2024年3月22日）にてフェーズ2 個別技術要件の検討を完了したことから、**審議結果に基づいた系統連系技術要件の改定案についてご確認いただきたい。**
- 系統連系技術要件の改定案は、各個別技術要件の審議において確認済みであり、今回の検討会では、**代表して東京電力パワーグリッドの託送供給等約款（令和6年4月1日実施）の別冊をベース**に示す。
- なお、**東京電力パワーグリッド以外の一般送配電事業者の改定案も同等の内容となるが**、詳細な改定内容は、各一般送配電事業者の認可申請による。

フェーズ	検討会	個別技術要件	電圧	技術要件記載箇所	改定有無
1* (2025)	6	並列時許容周波数 5回からの継続審議	低圧 高圧	運転可能周波数・ 並列時許容周波数	あり
	7	電圧変動対策（力率設定）	低圧 高圧	電圧変動対策	あり
2 (2024)	11	電圧変動対策（瞬時電圧低下）	特高	電圧変動対策	あり
2 (2025)	12	電圧・無効電力制御（運転制御） （インバーター電源の電圧一定制御）	特高	電圧変動対策	なし
		電圧上昇側 Voltage Ride Through	特高	—	要件化見送り
	13	周波数変化の抑制対策（上昇側、低下側） 発電設備の制御応答性	特高	出力変動対策	あり
		出力（有効電力）の増加速度の上限	特高	—	要件化見送り
		周波数変動時の発電出力一定値・低下限度 12回からの継続審議	全電圧	発電機運転制御装置の付加	あり
		情報提供（モデル等） 14回からの継続審議	特高	発電機定数・諸元	あり
	15	運転時の最低出力 14回からの継続審議	全電圧	需給バランス制約による 発電設備等の出力の抑制	あり
		電圧フリッカ	低圧	電圧変動対策	あり
	16	負荷周波数制御・経済負荷配分制御・瞬動予備力（揚水発電機）	特高	発電機運転制御装置の付加	あり